

**令和 5 年度
日進市任期付短時間勤務職員（保育士）採用試験
受 験 案 内**

令和 5 年 1 2 月 2 2 日

日進市長 近 藤 裕 貴

令和 5 年度日進市任期付短時間勤務職員（保育士）採用試験を次のとおり実施
します。

任期付短時間勤務職員について

日進市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第 4 条の規定
により採用される任用期間に定めのある短時間勤務職員です。任期付短時間勤務
職員は、市民サービスの提供体制を充実する場合や部分休業や介護休暇を取得する
職員の代替として勤務する場合に即戦力として採用されます。

また、短時間とは、1 週間当たりの勤務時間が、常時勤務を要する職員の勤務
時間（38 時間 45 分）に比べ短い時間です。

1 試験区分・採用予定人数及び受験資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
保育士	2 名程度	高校以上を卒業又は令和 6 年 3 月卒業見込みで、保育士証を 有している人又は令和 6 年 3 月取得見込みの人

ただし、地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。（以下は
その内容）

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの人
- ② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 60 条～第 63 条に規定する
罪を犯し刑に処せられた人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 採用年月日

令和 6 年 4 月 1 日

3 申込手続

申込方法	郵送のみ 【郵送先・問い合わせ先】 日進市 総合政策部 人事課 〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268番地 電 話 0561-73-3128 ファクス 0561-73-6845 電子メール jinji@city.nisshin.lg.jp
申込期限	令和5年12月22日(金) から 令和6年1月11日(木) まで ※ 提出書類が申込期限以降に到着した場合は、受け付けませんので、ご注意ください。
提出書類	<input type="checkbox"/> 日進市任期付短時間勤務職員（保育士）採用試験申込書 ・指定の様式。A4サイズで両面印刷すること。 ・受験者本人が自書してください。 ・写真（上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm、6か月以内に撮影したもの）を貼り付けてください。 ・裏面に、自署してください。 <input type="checkbox"/> 受験票 ・指定の様式。はがきサイズで両面印刷すること。 ・申込書と同じ写真を貼り付けてください。 <input type="checkbox"/> 保育士証の写し（又は、取得見込証明書） <input type="checkbox"/> 返信用封筒（長形3号） ・受験票等の返送に使用します。 ・郵便番号、住所、氏名を記載し、84円切手を貼り付けてください。 【内定後に必要な書類】 <input type="checkbox"/> 卒業（見込）証明書 ・証明日が3か月以内のものに限ります。

【注意事項】

- (1) 提出書類に不備のある場合は、受付せずに書類をお返しすることがあります。このために生じた申込みの遅延などについては、日進市は責任を負いませんので、受験手続には十分注意してください。
- (2) 受付後、提出書類は、お返ししません。
- (3) 証明書類が旧氏名の場合、本人確認ができる資料（戸籍個人事項証明書等）をご提出いただきます。

4 試験日等

令和6年1月25日（木）

詳しい時間や会場等は、受験票返送時にお知らせします。

※1 申込は、年度を通して1度のみで、複数回申し込むことはできません。

※2 申込者数に応じて、試験日を変更する場合があります。

※3 試験会場は、日進市内公共施設を予定しています。

4 試験の方法

試験科目	内容
実技試験	絵本読み聞かせ等についての試験
個人面接	職員として職務遂行上必要な知識、能力、人物適性等についての試験

5 試験結果の発表

(1) 試験の結果については、合格、不合格を問わず本人あてに郵送します。ただし、発表前の問い合わせには、一切応じません。

(2) 受験資格の有無、申込書記載事項の真偽等について調査した結果、受験資格がない場合又は申込書記載事項に虚偽がある場合は、合格を取り消すことがあります。

6 勤務条件

(1) 勤務時間

週の勤務時間 週30時間

勤務例
7時30分から14時30分（うち休憩1時間）×5日
12時15分から19時15分（うち休憩1時間）×5日

(2) 任用期間

任期3年

※ 採用後の6月は、条件付採用（試用期間）となりますので、この期間の勤務成績が不良の場合は、本採用されないことがあります。（給与など、勤務条件は本採用と変わりありません）

(3) 給与（令和6年度予定）

① 初任給等（高校卒の場合）

	週30時間勤務
初任給	132,309円
地域手当	17,200円
計	149,509円

※ 地域手当とは、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して支給される手当で、日進市は、全国的に見ても高い割合（給与月額13%）の額を支給しています。

※ 給与は、本市条例・規則により支給額が決定されます。

※ 学歴、職歴等により、一定の加算がされる場合があります。

※ 1年ごとに昇給します。

- ② その他諸手当(任期の定めのない職員に準じた扱いとなります。)
- ・ 期末手当 令和6年度は、給料、地域手当等の2.45か月分を予定しています。
 - ・ 勤勉手当 令和6年度は、給料、地域手当の2.05か月分を予定しています。
 - ・ 通勤手当 月額 55,000円を上限に、実態に応じて支給されます。
- ③ 給与は、人事院勧告等を参考に改定します。

(4) 休日

日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)

(5) 休暇

年次有給休暇は、1年度(4月1日～3月31日)につき16日分(1日あたり7時間45分)付与されます。また、夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇等が本市条例・規則により定められています。なお、年次有給休暇は残日数がある場合、一定の範囲内で翌年度に繰り越すことができます。

(6) 勤務地

西部保育園、北部保育園、中部保育園、新ラ田保育園、東部保育園
南部保育園、梅森保育園、三本木保育園、北新田保育園

7 服務

地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用されます。

8 福利厚生(任期の定めのない職員に準じた扱いとなります。)

(1) 健康管理

毎年1回、健康診断を実施します。

(2) 年金・健康保険等

健康保険(共済組合)、厚生年金、雇用保険へ加入します。

(3) 職員互助会

職員間の親睦、相互扶助を目的としたクラブ活動助成、観劇等幹旋などの事業を行います。